

厚生労働大臣の定める院内掲示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

DPC 対象病院に関する事項

当院は、包括評価と出来高評価の組み合わせによる“DPC 対象病院”となっております。

※医療機関係数 1.3873

入院時食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しております。

特別療養環境室（室料差額室）に関する事項

当院の特別療養環境室（室料差額室）は別紙に掲示のとおりです。

保険外併用療養費に関する事項

入院医療の必要性は低いが、患者様の事情により180日を超えて入院する場合については、180日を超えた以降の入院料及びその療養に伴う世話その他の看護に係る料金として1日：2,200円（税込）を負担していただきます。

令和6年6月1日 現在

成田富里徳洲会病院